

障がい者アート協会のアーティスト登録について

アートの輪

2016/12/05

1. 障がい者アート協会の登録アーティストの特徴

【障がい者であればどなたでもご登録いただけます】
作品数が少なかったり、これから描こうと思っている方でも大丈夫です。
登録時に障害者手帳および医師の診断書が必要です

【登録料、掲載料、月会費など費用は一切かかりません】
障がい者アーティスト様に広く参加いただくために
登録アーティストから費用はいただいておりません。

【当協会では作品の掲載、不掲載の選定はいたしません】
絵の選定について当協会では判断する事はありません。
絵の価値は観る人が決めると当協会では考えております。

【年齢・国籍・人種・性別などを理由に登録をお断りしません】
18歳未満の方は、保護者の方に代理人となっていただく必要がございます。

【SNSでの広報活動により、多くの方に作品をみていただけます】
Facebookページは業界トップクラスの2100いいね！を超えており、日々増加しています。
ギャラリーサイト アートの輪は日々100人を超える方々が訪れます。

【掲載作品はレンタル、販売、商品化されるチャンスがあります】
アートの輪やFacebookから企業のお問合せが入り商品化されたり、絵画のレンタル契約が結ばれたりした場合、個別に著作権使用契約を締結させていただき、契約に基づいた報酬をお支払いいたします。

【作品掲載いただいたアーティスト全員に報酬が支払われます】
当協会では、絵そのものに価値を見出し支援を求めると以前に
障がい者アートを通じて登録アーティストが社会にコミットする機会を増やすという
【活動自体】に価値を見出させていただき、その活動自体に支援をいただける企業様のCSR活動の証として絵のレンタルを行っております。
活動内容に賛同いただいた企業様からの支援金は、当団体規定に基づき創作活動支援費という形で、作品投稿をいただいた登録アーティスト全員に均等に分配されます。

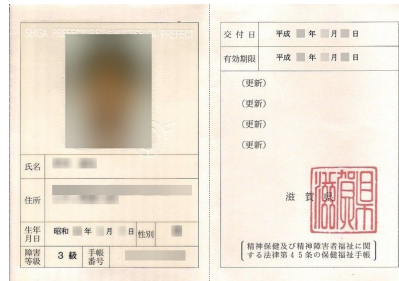
2. 作品の投稿について

- ・ デジタルデータでの投稿となります。
- ・ 原則的に原画のお預りは致しかねますのでご了承ください。
ただし、原画サイズがA3以上の作品の場合はご相談ください。
- ・ 掲載のタイミングにつきましては当協会の判断とさせていただきます事お含みおきください。
- ・ 特別な要請がない限り継続して掲載となります。
- ・ 掲載を取りやめたい場合はご相談ください。（お申出から60日程度かかります）

3. 登録時にご用意いただくもの

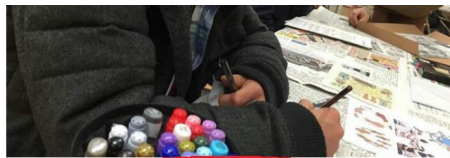
障害者手帳の画像：

障がい名と、名前が記載されている面の画像例)



自己紹介コメント：

50-300文字程度（下画像の赤丸部分）



2004年8月生まれの埼玉県に在住している男の子です。知的障害を伴う自閉症で、普段は公立中学校の特別学級に通っています。中学校では美術部に入っており、ほとんどの絵は部活動で描いています。今はまだあまり描かない水彩画や水粉画の油絵などに挑戦しようと考えています。

名前 Takeshi
年齢 15
性別 男



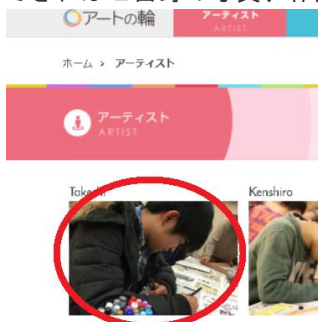
制作風景の写真：

デジタル写真で1~5枚程度

作家バナー用素材：

サイト上に配置する作家紹介ボタンです。（下画像の赤丸部分）

できればご自身の写真、作品で代用可の場合は不要です



4. アーティスト登録

【アーティスト登録フォーム（<https://goo.gl/forms/DwOUTg48rNJxeOPh1>）】より必要事項をご入力ください。最後までおわりましたら次のフォームへのリンクが表示されますので

【プロフィール登録フォーム（<http://artnowa.org/artistprofile>）】へ続けてお進みください。

以上でアーティスト登録が完了します。